

東御市の妊婦さん、妊娠おめでとうございます！



市では、母子手帳の発行の際に、助産師・保健師と面談し、妊娠中から産後に利用できる事業の説明や出産に向けての資料をお渡ししています。医療機関から妊娠届書を受け取りましたら、東御市健康推進課(総合福祉センター1階)までお越しください。

申請方法

①医療機関で心拍確認後、妊娠届書をもろう



ど
ろ
の
方
法
で
お
し
ら
せ
た
か
ら

②健康推進課へ直接来所

妊娠届書を持参してください。

アンケートの記入、面談を実施しますので、1時間程度かかるため、余裕をもってお越しください。

また、窓口の混雑状況によっては、お待ちいただく可能性もありますので、ご了承ください。

②来所日時を予約してから来所

事前にオンラインまたは電話で来所日時の予約をしてお越しください。面談に1時間程度かかりますので、余裕をもって日時の予約をしてください。

妊娠届書、アンケートを事前に提出いただくと、所要時間が20分程短縮できます。

《来所日時の予約》

電話 ☎ 0268-64-8882

または

ながの電子申請サービス

より申請



※当日の面談希望の場合は、
必ず **電話** にて
予約をしてください。

《妊娠届書の提出》

マイナンバーカードの

「ぴったりサービス」

より申請



※電子申請に伴う通信費(パケット代)はご本人のご負担となります。

※ぴったりサービスからの電子申請は妊婦さんご本人のみ可能です。ぴったりサービスのご利用には、対応するスマートフォンまたはパソコンとICカードリーダーが必要です。

《アンケートの提出》

ながの電子申請サービス

より申請



問合せ先

東御市健康推進課保健地域医療係

電話 0268 - 64 - 8882